参考資料1

専修学校における政治参加意識の向上等に向けた取組事例の紹介

公職選挙法等の一部を改正する法律の施行により、平成２８年６月以降に実施される選挙においては、専修学校及び各種学校に通う満18歳以上の生徒も選挙権を有することとなります。

平成２７年５月に文部科学省が実施した『専修学校における選挙や政治参加に関する教育等の実施状況調査』※の結果においては、政治参加意識の向上等に取り組む専修学校は24％にとどまっており、取組の充実が求められる状況です。

各学校におかれては、下記の取組事例等を参考に、政治参加意識の向上等に向けた取組の充実に御協力いただくようお願いします。

※「専修学校における選挙や政治参加に関する教育等の実施状況調査（平成26年度）」
調査期間：H27.5.7～H27.5.22　対象：各都道府県各10校抽出　計470校（回答数341校）

政治参加意識の向上等に向けた取組を
「実施している」と回答した学校　：　高等専修学校：21%　専門学校：24%

＜取組事例＞

■高等専修学校

選挙管理委員会と協力して模擬投票等を実施

生徒会選挙を、地元選挙管理委員会から借用した実際の選挙で使用する投票箱や記載台を使用して実施。事前に、地元選挙管理委員会が、生徒を対象とした選挙に関する講話を行うなど、生徒の政治への参加意識を醸成。

（東京都・武蔵野東高等専修学校）

■専門学校

自己啓発ワークショップの実施

ホームルームの時間を利用して、自己啓発ワークショップを実施。あるテーマについて、候補者に選ばれた複数の生徒が、それぞれ自己の主張・意見を述べ、それに対して、他の生徒が模擬投票を実施するといった、政治参加意識や投票の重要性などの理解促進に資する取組を実施。

（兵庫県・神戸ブレーメン動物専門学校）

地元実施選挙への参加

国政選挙や地方選挙に学生を選挙管理委員会の臨時職員として派遣。ホームルームにおいて、教員が政治参加の重要性等を説明した上で、学校として、選挙への協力者を募集。投票所の開設から運営、開票作業に至る一連の作業に携わることで、選挙の重要性の理解や、主権者意識を醸成。

（東京都・東京YMCA医療福祉専門学校）

選挙管理委員会による講話

地元選挙管理委員会が主催する講話に参加し、選挙の大切さや投票方法などを知るとともに、生徒代表が『投票宣誓』を行うといった、選挙への啓発活動を実施することで、生徒の政治参加意識を醸成。

（鹿児島県・タラ美容福祉専門学校・タラデザイン専門学校・タラ看護専門学校）